

令和元年10月29日

各都道府県・市区町村担当者 殿

国土交通省住宅局住宅総合整備課
賃貸住宅対策室

「賃貸住宅の賃貸借契約に係る相談対応研修会」の開催について

国土交通省では、平成22年より毎年、賃貸住宅の相談業務に携わる方々を対象にした参加費無料の相談対応研修会を補助事業で実施しています。

今年度は、令和2年4月の改正民法施行に向け、改正民法が賃貸住宅に与える影響や、それを踏まえた国土交通省作成の賃貸住宅標準契約書の改定内容等について、賃貸住宅関係を専門とする弁護士の先生方に解説をしていただきます。

昨今多発している災害対応では、地方公共団体が民間賃貸住宅を借り上げて被災者へ提供する、いわゆる「みなし仮設」の比重も高くなっており、また、平成29年10月には民間住宅の空き家・空き室を活用し、要配慮者向けの住宅確保を目指す新たな「住宅セーフティネット制度」が施行されるなど、民間の賃貸住宅の現状や考え方を知っていただく貴重な機会と考えています。

業務において、賃貸住宅に関連する問い合わせ等を受けることのある皆様をはじめ、ご関心のある方に幅広くご参加いただければと思います。

つきましては、別添のとおり「相談窓口担当者を対象とした研修会の開催案内（兼申込書）及びポスター」を送付しますので、ぜひ研修会へご参加いただくとともに、庁舎内への掲示等により研修会開催の広報にもご協力いただきますよう、お願いいたします。

研修会への参加申込につきましては、FAX申込書に必要事項を記入の上、直接（株）社会空間研究所あてにお願いします（社会空間研究所のホームページからの申込みも可能です。）。

【研修会の申込先、問い合わせ先】

株式会社 社会空間研究所 山西、永野

TEL 03-3465-9401

FAX 03-3485-2751

URL <http://www.shaku-ken.co.jp/>

担当：国土交通省住宅局住宅総合整備課
賃貸住宅対策室 遠藤
TEL 03-5253-8111（内線 39365）

2020

改正民法施行にそなえて!!

「賃貸住宅の賃貸借契約に係る相談対応研修会」開催のお知らせ

【国土交通省補助事業】

民間賃貸住宅の賃貸借契約に係る相談対応について、皆さまの知識及び理解の向上のため、研修会を全国9都市で開催します。あわせて、令和2年4月施行予定の改正民法の賃貸住宅への影響についても解説します。

参加費
無料

改正民法の賃貸住宅への影響についても解説します!!



1/17(金) 札幌

100名

12:00~16:10
札幌国際ビル 8階国際ホール
(札幌市中央区北4条西4-1)

1/24(金) 高松

60名

12:00~16:10
高松商工会議所会館5階会議室
(高松市番町2-2-2)

1/30(土) 大阪

120名

12:00~16:10
国民會館 12階大ホール
(大阪市中央区大手前2-1-2)

2/7(金) 仙台

100名

12:00~16:10
フォレスト仙台 2階フォレストホール
(仙台市青葉区柏木1-2-45)

2/13(土) 東京

150名

12:00~16:10
全国町村議員会館 2階会議室
(東京都千代田区一番町25)

2/20(土) 名古屋

100名

12:00~16:10
愛知県産業労働センター
9階901会議室
(名古屋市中村区名駅4丁目4-38)

2/28(金) 広島

60名

12:00~16:10
ワークピア広島 2階桜
(広島市南区金屋町1-17)

3/5(土) 新潟

60名

12:00~16:10
NST新潟総合テレビ 3階ゆめディア
(新潟市中央区八千代2-3-1)

3/13(金) 福岡

100名

12:00~16:10
エルガーラホール 7階中ホール
(福岡市中央区天神1-4-2)

●参加対象者

- ・消費生活センター
- ・不動産事業者
(管理・仲介業等)
- ・地方公共団体
- ・ADR 機関
等の皆さま

●プログラム(研修時間:12:00~16:10/約4時間10分を予定)

【研修内容】 ※当日は最新版の関連テキストを配布(無料)いたします。

- ①「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン(再改訂版)」の解説
・退去時の原状回復の費用負担、役立つ判例等
- ②「賃貸住宅標準契約書(平成30年3月版)」の解説
・改正民法の賃貸住宅への影響等
- ③「民間賃貸住宅に関する相談対応事例集(改訂版)」の解説
・スムーズな相談対応のためのポイント、トラブルの未然防止策等

●研修会参加者によるグループ討議(16:15~17:15/約60分を予定)

皆さまが日頃の相談業務において抱える課題等を解決するとともに、今後、相談業務に携わる方々が、お互いに情報交換し、気軽に相談できるような関係づくりを目的として消費生活センターや地方公共団体の職員、賃貸住宅の管理・仲介業者、法律の専門家等によるグループ討議(意見交換)を実施します。

※各会場30名。事前のお申し込みが必要です。定員を超過した場合、調整させていただくことがあります。

●研修会講師

- 升田 純 弁護士 (升田純法律事務所) ▶中央大学法科大学院教授 / 賃貸借トラブル相談対応研究会座長 原状回復ガイドライン検討委員会委員長
- 犬塚 浩 弁護士 (京橋法律事務所) ▶原状回復ガイドライン検討委員会委員長代理 賃貸住宅標準契約書改訂及び再改訂委員会座長
- 佐藤 貴美 弁護士 (佐藤貴美法律事務所) ▶賃貸住宅標準契約書改訂及び再改訂委員会副座長
- 久保田 和志 弁護士 (埼玉中央法律事務所) ▶原状回復ガイドライン検討委員会委員 賃貸住宅標準契約書改訂及び再改訂委員会委員
- 伊藤 浩 行政書士 (伊藤浩行政書士事務所) ▶前・行政書士ADRセンター東京センター長 賃貸借トラブル相談対応研究会委員

事前に申し込みが必要です。裏面 申込み用紙

■研修会の申し込みについてのお問い合わせ

株式会社 社会空間研究所 (担当:永野、斉藤、山西) Tel 03-3465-9401 Fax 03-3485-2751 e-mail ias@shaku-ken.co.jp

○ FAXでのお申込み

FAX 03-3485-2751

お申込み先：株式会社 社会空間研究所

(本用紙にてお申込みください)

参加者氏名	ふりがな		
開催都市	<input type="checkbox"/> 札幌会場	1月17日(金) 12:00~16:10	札幌国際ビル
	<input type="checkbox"/> 高松会場	1月24日(金) 12:00~16:10	高松商工会議所会館
	<input type="checkbox"/> 大阪会場	1月30日(木) 12:00~16:10	国民會館
	<input type="checkbox"/> 仙台会場	2月7日(金) 12:00~16:10	フォレスト仙台
	<input type="checkbox"/> 東京会場	2月13日(木) 12:00~16:10	全国町村議員会館
	<input type="checkbox"/> 名古屋会場	2月20日(木) 12:00~16:10	愛知県産業労働センター
	<input type="checkbox"/> 広島会場	2月28日(金) 12:00~16:10	ワークピア広島
	<input type="checkbox"/> 新潟会場	3月5日(木) 12:00~16:10	NST新潟総合テレビ
	<input type="checkbox"/> 福岡会場	3月13日(金) 12:00~16:10	エルガーラホール
※グループ討議に参加される方は17:15までとなります。			
勤務先	所属		
	不動産事業者の方は、右のうち該当するもの全てに○をつけてください。 管理業 仲介業 家主		
勤務先住所	〒 _____		
	電話番号 — —		
FAX番号 (e-mail)	■ 1週間以内に、こちらのFAX番号に受講票をお送りいたします。 FAXを受け取れない場合は、受講票を受け取れるメールアドレスをご記入下さい。		
① 国土交通省の「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン(再改訂版)」について、ご意見・ご質問がありましたらお聞かせください。			
② 研修会で特に解説してほしい相談対応の内容等がございましたら、以下にご記入ください。 講義内容の参考にさせていただきたいと思っております。			

※上記①②の欄に書ききれない場合は、別紙に記載してお送りください。

■申込み締切:各会場とも定員になり次第締め切りとなります。

グループ討議	<input type="checkbox"/> 希望する
■グループ討議で聞きたい内容がございましたら、ご記入ください。	

■申込み締切:各会場とも定員(各会場30名)になり次第締め切りとなります。

定員を超過した場合、調整させていただくことがあります。結果および参加証は、締め切り後お送りいたします。

○ インターネットでのお申込み

<http://www.shaku-ken.co.jp>

社会空間研究所 で **検索**

●上記URLから講習会の案内ページに進み、講習会申込みフォームよりお申込みください。

